



おおさき町

農業委員会だより

豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまち
—みんなが主役 新たな時代を開くゆめづくり—

No. 41

令和5年2月15日

●発行 大崎町農業委員会

●編集 広報編集委員会
〒899-7305

鹿児島県曾於郡大崎町

假宿 1029 番地

電話 099(476)1111

内線 530



マンゴーの花

目次

農業委員・農地利用最適化推進委員募集	……	2 P
担い手の紹介・農業者年金等	……	3 P
農業委員会からのお知らせ	……	4 P

農業委員会
HP案内



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集期間	令和5年2月15日（水）～令和5年3月15日（水）	
募集人数	11名（町内全域から）	農地利用最適化推進委員 11名 野方・持留校区・・・3名 菱田・中沖校区・・・2名 大崎・大丸校区・・・6名
任期	令和5年7月20日から 令和8年7月19日まで	委嘱の日から 令和8年7月19日まで ※委嘱の日：農業委員の任期が始まる7月20日以降のなるべく早い時期に総会を招集して、決定・委嘱する予定です。
報酬	43,700円（月額）	40,000円（月額）
	※毎月の報酬以外に、活動の状況に応じて農地利用最適化交付金により報酬の上乗せが年1回あります。	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会への出席（毎月1回）及び活動報告書の提出 ・現地調査への帯同，3条調査（農地の買受予定者等への訪問調査） ・農地パトロール ・耕作放棄地の発生防止・解消活動 ・担い手農家への農地集積・集約化への推進 ・耕作放棄地及び遊休農地所有者等への意向調査 ・農地のあっせん及び農政座談会等への参加 など 	
推薦及び募集方法	<ul style="list-style-type: none"> ①農業者3名以上の推薦 ②農業者の組織する団体からの推薦 ③一般募集（自ら応募する） 	<ul style="list-style-type: none"> ①区域（3名以上）からの推薦 ②一般募集（自ら応募する）
	※農業委員・農地利用最適化推進委員，どちらも応募できますが，任命・委嘱されるのはどちらか一方となります。（兼職できません）	
	※推薦・応募の用紙は，農業委員会，野方支所に備えてあります。 なお，大崎町のホームページからもダウンロードできます。	
提出先及び提出方法	提出先：大崎町農業委員会事務局 提出方法：持参及び郵送（3月15日消印分まで）	

頑張っています (担い手の紹介)

畜産経営と牛削蹄師の両立を目指し



神田大輔さん

大崎町永吉で親子で畜産経営を行っている神田大輔さんは、令和元年にUターンと同時に就農しました。幼いころからいつかは父と農業をしたかったことから迷いもなく就農できたそうです。

現在、生産牛24頭が神田大輔さんの牛で、父の30頭と合わせて54頭を飼育しています。主に午前中に削蹄師（牛のひづめを整える仕事）の見習いとして農業委員の東幸二さんに付き添い日々勉強中だそうです。

また、人工授精師の免許も県の畜産試験場に通い取得されています。

畜産経営は生き物を扱っており、事故や病気に気を配ることと分娩には一層の注意を払うそうです。そのため監視カメラを設置し自宅からでも状況が分かるようにしています。

子牛価格の下落や飼料高騰の影響もありますが、地域農業の担い手として頑張りたいです。

10年表彰



左から徳永義富さん、高橋みよ子さん、橋口会長

農業委員の高橋みよ子さんと最適化推進委員の徳永義富さんは通算10年以上農業委員と最適化推進委員を歴任されたことから、大隅地区農業委員会連絡協議会から表彰を受けました。



農業者年金は次の要件を満たせば加入できます

- ① 60歳未満
- ② 国民年金第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事

※保険料は1万円～6万7千円まで加入者が自由に選択できます。但し、保険料の1万円から2万円未満は一定の要件を満たす方のみ

農業者年金受給見込額の試算 (保険料月額2万円で通常加入、運用年回り2.5%の場合)

加入年齢	納付期間	性別	保険料納付額	年金額 (年額)	年金受給総額
30歳	30年	男性	720万円	50万円	1,071万円
		女性		42万円	1,130万円
40歳	20年	男性	480万円	29.5万円	634万円
		女性		24.8万円	669万円
50歳	10年	男性	240万円	13.1万円	282万円
		女性		11万円	298万円

※年金額は65歳裁定時における年金額(年額)であり、年金受給総額は65歳での農業者年金加入者の平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の受取総額です。

農業委員会定例総会では、令和4年1月～12月の間に、以下の案件を審議しました。

3条申請… 67件 1,836a 農振関係 ……14件 195a 非農地証明 ……11件 157a
 4条申請… 12件 160a 利用権申請 … 264件 8,439a 農地中間管理権申請 … 113件 3,927a
 5条申請… 42件 628a 所有権移転 ……14件 257a

農業委員会からのお知らせ

農地を相続したら、法務局で早めに登記をしましょう

農地だけでなく所有者不明の土地全般において、管理されず放置され隣接する土地への悪影響が発生したりするなど様々な問題が生じています。高齢化の進展による相続機会の増加等により、今後ますます深刻化するおそれがあるため、令和5年4月から順次、土地所有に関する法律が一部改正になることが法務省により示されています。

- 相続登記の申請義務化（令和6年4月1日施行）
- 土地を手放すための制度（相続土地国庫帰属制度）の創設（令和5年4月27日施行）
- 住所などの変更登記の申請義務化（令和8年4月までに施行）

農地を相続し、法務局への手続きが終わったら、農業委員会へ届出をしましょう

農用地の適正管理について

- ① 耕作者（所有者）は、農地の適正管理を行いましょう。（荒地にならないように）
- ② 農地周辺の土手・畦道の管理を行いましょう。（草刈後の処分も）
- ③ プラウ等で深耕するときは、隣の畑との間隔を空けましょう。
- ④ 農業用廃プラスチック類の適正な処理を行いましょう。（土手等に野積みしない）

農業委員・農地利用最適化推進委員の地区割（担当委員の追加）

	集落名	担当農業委員	担当推進委員
大崎・大丸地区	牧 崎園 中谷迫 下谷迫	高橋 みよ子 (中段)	古屋敷 奈月 (中段)

《最適化推進委員を募集します》

募集人数：野方・持留地区 1名

業務内容：農業委員会総会への出席（毎月1回）及び活動報告書の提出
現地調査への帯同、3条調査（農地の買受予定者等への訪問調査）
農地のあっせん及び農政座談会等への出席
農家への意向調査等

※応募を希望される方は農業委員会までご連絡ください。

新委員の紹介



最適化推進委員
大崎・大丸地区
古屋敷 奈月

植松 弘巳
田中 健一
春田 範雄
東 幸二
東 下橋
義治 義富
義治 清美

広報委員

広報委員会は、今後も経営に役立つ情報提供をさせていただきますので、ご意見・ご要望をお寄せください。

編集後記



～全国農業新聞～

全国農業新聞は、みなさまの立場に立って、中央・地方の情勢、営農や暮らしの情報を提供しています。

お申し込みは、お近くの農業委員または農業委員会までご連絡ください。

発行日：毎週金曜日

購読料：1ヵ月700円

